



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	第一部 通史. 第二編 北海道大学の拡充（一九六九～一九八八年）. 第五章 国際交流の推進
Citation	北大百二十五年史, 通説編, 164-170
Issue Date	2003-12-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28151
Type	departmental bulletin paper
File Information	2(5)_164.pdf



四日開催の教養課程教育協議会に提示した（『協議会資料集』第五二号、一〇七七ページ）。引き続き、各学部の大
学院整備構想との関連において、今後の教養部はどのようにあるべきか、という問題の議論が重ねられた（『協議
会資料集』第五二号、一〇五〇ページ。第五三号、一〇六ページ）。しかしながら翌九一年三月二十六日に学部教
育専門委員会は、「現行の系・課程制を廃止し、学部別学生編成とする」、「一般教育と専門教育の授業科目の区分
を廃止する」ことを提言した（『協議会資料集』第五十号、三五〇三七ページ）。もはや一般教育の授業科目を、教
養部で、教養課程という期間に固定して開講すべき必然性が失われようとしていた。教養課程がなくなれば、教養
部の存在理由も失われることになる。教養部の存在はもはや風前の灯となった。教養部の発足以来、幾度にもわたっ
て嘗々と積み上げられた教養部改革の検討と実施は大学院重点化の荒波の前にもろくも消散した。

第五章 国際交流の推進

第一節 外国人留学生受け入れ体制の整備

一九六〇年代まで、徐々に増加傾向を示していたとはいえ、外国人留学生（学部留学生及び研究留学生）の受け
入れ数はあまり多くはなかった。六〇年代後半においても受け入れ数は年平均で九名に過ぎず、約一〇名内外で推
移していた。ただ、六〇年代前半までほぼ半々であった学部留学生（出身国で一年以上の学校教育課程を終え、
学部の教育課程を受ける者）と研究留学生（出身国で大学を卒業し、大学院などにおいて専門分野の研究に従事す

る者)の構成割合は、六〇年代後半になってから、研究留学生が大多数を占めるという大きな変化が起こってきた。

一九七〇年代に入つて、研究留学生を中心に、北海道大学への外国人留学生の受け入れ増加が顕著になり、外国人留学生に対する日本語教育、修学上の指導、異文化適応上及び学生生活面での指導・支援等を含めた、きめ細かい受け入れ体制の整備が重要な課題となつてきた。

日本語教育に関しては、日本語担当教官を中心に、先導的かつ積極的に多様な取り組みがなされた。この成果は、他大学の範となる日本語教育体制を整えたと学内外から評価され、後に、全国の大学の中でも非常に早い段階で留学生センターを発足させることができた大きな要因となつた。

また、一九六〇年代後半からスタートしたポートランド州立大学(アメリカ)と北海道大学との留学生交換プログラムは、ポートランド州立大学の経済学・経営学専攻の学生が同大学のサマースクールの一環として北海道大学を訪れ、また文部省の学生国際交流制度を利用して北海道大学の経済学部学生及び同大学院生がポートランド州立大学を訪れるというものであり、着実な実績を積み重ねた。このプログラムの実績は高い評価と注目を受け、七八年からの北海道大学のサマーセッション・プログラムの実施につながった。

北海道大学のサマーセッション・プログラムは、一九七八年から隔年で、七月に四週間の日程(第一回は六週間)により実施されている(表2・2)。当初からのポートランド州立大学に加えて、八〇年の第二回からマサチューセッツ大学(アメリカ)が、また八四年の第四回からはアルバータ大学(カナダ)が参加している。このプログラムの成功は、各年の実施委員会委員の努力、各参加大学の関係者の協力によるところ大であるが、ホームステイの受け入れ先となつてくれた多くの家庭の支援・協力なしには達成できなかった。

さらに一九八一年には、コーネル大学(アメリカ)のファルコン・サマープログラムに協力し、同大学の学生を

表2-2 サマーセッション・プログラム実施状況(1978~88年)

区分	実施年	実施期間	参加大学		参加人数	
			国名	大学名	デルク-学生	学生
第1回	1978年	6月26日~8月4日(6週間)	アメリカ	ポートランド州立大学	2名	7名
			アメリカ	ポートランド州立大学	1名	11名
第2回	1980年	6月30日~7月25日(4週間)	アメリカ	マサチューセッツ大学	1名	6名
			アメリカ	ポートランド州立大学	1名	9名
第3回	1982年	7月5日~7月30日(4週間)	アメリカ	マサチューセッツ大学	1名	15名
			アメリカ	ポートランド州立大学	1名	15名
第4回	1984年	7月2日~7月27日(4週間)	アメリカ	マサチューセッツ大学	1名	15名
			カナダ	アルバータ大学	1名	5名
第5回	1986年	6月30日~7月25日(4週間)	アメリカ	ポートランド州立大学	1名	15名
			アメリカ	マサチューセッツ大学	1名	15名
第6回	1988年	7月4日~7月29日(4週間)	カナダ	アルバータ大学	2名	10名
			アメリカ	ポートランド州立大学	1名	14名
			アメリカ	マサチューセッツ大学	1名	13名
			カナダ	アルバータ大学	1名	10名

受け入れ始めた。ファルコン・サマープログラムは、コーネル大学の近代語・言語学科が開設するアジア言語に関する一年間集中講義であり、その一環として、六月から七月にかけての四週間、同大学の学生が北海道大学に滞在するものである。このプログラムは、その後毎年実施され、実績を積み重ねている。

第二節 海外の大学との学術交流

海外の大学との学術交流は、個々の北海道大学教官・研究者の専門分野における交流実績と、熱心な努力に負うところが多かった。学術交流が相互に有意義な果実をもたらし得る基本は、確立した相互信頼関係を持つ研究者同士が熱意をもって交流を推進することにある。その意味で個々の努力の集大成として学術交流成果が評価されるが、個々の努力に依存するのみでは継続的な実のある学術交流を維持することが困難となる恐れもないとは言えない。このような問題認識から、一九七〇年代に入って、北海道大学にとってふさわしく有意義と判断でき、継続的な学術交流を推進することが望ましいと考えられる海外の大学と、大学間あるいは部局間の学術交流協定を締結する機運が醸成された。

表2・3は一九八八年末までに大学間あるいは部局間で締結がなされ

表 2 - 3 国際交流協定締結状況（1988年以前）

国名・地域	協定大学名（所在地）	協定区別	締結年月日
アメリカ合衆国	ポートランド州立大学（ポートランド）	大学間交流協定	1972.12.19
	マサチューセッツ大学（ボストン）	大学間交流協定	1976.9.14
	コーネル大学（イサカ）	大学間交流協定	1982.6.16
	アラスカ大学（フェアバンクス）	大学間交流協定	1986.12.20
	ウイスコンシン大学マディソン校（マディソン）	大学間交流協定	1987.4.21
	オレゴン・ヘルスサイエンス大学歯学部（ポートランド）	部局間交流協定（歯学部）	1974.1.1
	ワシントン大学海洋・水産学部（シアトル）	部局間交流協定（水産学部）	1988.6.24
カナダ	ブリティッシュ・コロンビア大学（バンクーバー）	部局間交流協定	1983.4.24
中華人民共和国	北京科技大學（ベキン・北京）	大学間交流協定	1986.12.26
	ハルビン医科大学（ハルビン・哈爾濱）	部局間交流協定（医学部）	1985.2.26
	瀋陽工業大学（シンヨウ・瀋陽）	部局間交流協定（工学部）	1985.6.24
	東北農学院（ハルビン・哈爾濱）	部局間交流協定（農学部）	1986.6.2
	瀋陽農業大学（シンヨウ・瀋陽）	部局間交流協定（農学部）	1986.11.5
	東北林業大学（ハルビン・哈爾濱）	部局間交流協定（農学部）	1986.12.31
	復旦大学国際文化交流学院（シャンハイ・上海）	部局間交流協定（言語文化部）	1988.10.1
ドイツ連邦共和国	ルートヴィヒ・マクシミリアン大学（ミュンヘン大学）（ミュンヘン）	大学間交流協定	1983.1.31
フランス共和国	フランス国立東洋語東洋文化研究所ロシア・ユーラシア研究センター（パリ）	部局間交流協定（スラブ研究センター）	1983.9.25
ブラジル連邦共和国	サンパウロ大学ルイス・デ・ケイロス農科大学（サンパウロ）	部局間交流協定（農学部）	1976.9.15

た交流協定締結校の一覧である。

最初の大学間交流協定の締結は、一九七二年十二月十九日に、ポートランド州立大学（アメリカ）との間でなされた。これは、前節で述べたサマーセッション・プログラムにつながる交流実績の積み重ねがあることと、ポートランド市と札幌市とが姉妹都市であることが積極的に評価された結果であった。また、北海道大学が創立一〇〇周年を迎えた際の七六年九月十四日に、建学以来つなかりの深いマサチューセッツ大学（アメリカ）との間で、大学間交流協定が締結された。部局間の交流協定としては、七四年一月一日に締結されたオレゴン・ヘルスサイエンス大学歯学部（アメリカ）と歯学部との間のものが最初であり、続いて七六年九月十五日にサンパウロ大学ルイス・デ・ケイロス農科大学（ブラジル）と農学部との間で締結された。

一九八〇年代に入ると、特にその後半には、各部局における海外の大学との交流協定の締結が相次いだ。また、そのいくつかは、後に、大学間交流協定となっている。これは、間違いなく、国際交流の促進に向けた学内環境整備の気運の高まりと連動しており、海外の大学との学術交流に大輪の花を開かせていった。

第二節 国際交流関係事業の整備

北海道大学が創立一〇〇周年を祝った一九七六年前後から、建学精神の重要な柱の一本である「国際性の涵養」の具現化のために、国際交流の促進について具体的に検討すべしという機運が高まっていた。このような背景の中、創基一〇〇年にあたると同時に、クラーク没後一〇〇年でもある八六年に、北海道大学国際交流事業基金が創設された（この基金を活用した国際交流推進のための事業は前年の八五年から始まっている）。

そもその発端は、一九八一年六月八日開催の国際交流委員会に有江幹男学長（当時）が出席し、「本学における国際交流促進のための将来展望について国際交流委員会で検討いただきたいので、いずれ正式に諮問したい」旨を発言し、また八二年の年頭挨拶においても同様の主旨の発言をしたことであつた。その後、八二年一月二十九日開催の国際交流委員会において、有江学長より「北海道大学における学術研究の国際交流推進について」三項目（学術研究における国際交流活動に関する調査、学術研究の国際交流を助成するための基金の設立、学術研究の国際交流のための施設整備）にわたる具体的な検討事項が正式に同委員会に諮問された。

国際交流委員会及びその下に設置されたワーキンググループでは、多数回にわたる熱心な検討の結果、「北海道大学における学術研究の国際交流の推進について（答申）」をとりまとめ、一九八二年五月三十一日、有江学長に答申している。この答申に基づき、評議会及び部局長連絡会議における議論がなされ、その結果、八二年九月に国際交流事業後援会設置準備委員会」の発足を見た。また、この準備委員会での諸種の検討を踏まえ、八三年七月十一日には「北海道大学国際交流事業後援会」（岩本常次会長）が発足し、五億円を目標とした募金活動が開始されることとなつた。この募金活動は八六年七月二十日まで続けられた。

これと並行して、学内においても、一九八三年三月に「北海道大学国際交流事業促進委員会」が発足して、募金

表2-4 北海道大学国際交流事業基金による募集事業一覧

第一種（会議開催等の事業）	
1 . 国際会議等（国際シンポジウム、国際研究会、セミナー等）	
2 . 国際共同研究	
3 . サマーセッション	
4 . 国際学術講演会	
5 . 本学で開催する交流協定大学とのセミナー等	
6 . 交流協定大学で開催されるセミナー等	
7 . 交流協定大学における調査・研究	
8 . 海外学術調査	
第二種（招へい事業）	
1 . 外国人研究者の招へい	
2 . 若手研究者（35才以下の者）の受入れ	
3 . 本学に正規学生として留学していた者の再受入れ	
4 . 発展途上国からの研究者・技術者等の受入れ	
5 . 外国に10年以上在住し、当該国の学界で活躍している日本人研究者の受入れ	
第三種（派遣事業）	
1 . 研究者等の派遣	
2 . 若手研究者（35才以下の者）の派遣	
3 . 事務職員等の派遣	
4 . 発展途上国への研究・教育指導のための研究者派遣	
第四種（その他国際交流を促進する事業）	
1 . 国内外で開催される国際会議等出席促進事業	
2 . 来日中の外国人研究者招へい事業	
3 . 出版物、情報提供等の事業	
4 . 留学生への奨学事業	
5 . 日本留学フェア参加事業	
6 . 第三種及び第四種の追加事業	
7 . 学部間協定締結部局への助成事業	
8 . 水産学部練習船の国外航海への助成事業	
9 . 総長が必要と認める事業	

表2-5 各年度事業予算額及び採択状況一覧（1985～88年）

	1985年度				1986年度				1987年度				1988年度			
	予算額 (万円)	申請	採択	実施	予算額 (万円)	申請	採択	実施	予算額 (万円)	申請	採択	実施	予算額 (万円)	申請	採択	実施
合計	750	25	11	11	1,511	71	36	34	2,422	87	47	43	2,567	85	51	43
第一種（会議開催等の事業）					300	1	1	1	480	2	2	2	590	9	4	4
会議開催等の事業					300	1	1	1	480	2	2	2	290	8	3	3
サマーセッション経費													300	1	1	1
第二種（招へい事業）					400	24	16	14	600	23	13	11	620	25	15	12
第三種（派遣事業）	600	25	11	11	600	38	11	11	720	44	14	13	740	33	14	13
教官の派遣事業	300	22	8	8	300	31	7	7	420	30	10	9	440	24	9	8
事務職員等の派遣事業	300	3	3	3	300	7	4	4	300	14	4	4	300	9	5	5
第四種（国際交流促進事業）	150	0	0	0	211	8	8	8	622	18	18	17	617	18	18	14
国内での国際会議等出席									50	5	5	5	50	8	8	7
来日中の研究者の招へい																
謝金事業					50	0	0	0	50	5	5	5	50	2	2	0
留学生への奨学事業									60	1	1	1	72	0	0	0
追加事業									150	1	1	1	150	1	1	1
留学フェア参加事業																
学部間協定締結部局助成									140	4	4	3	140	4	4	3
水産学部練習船への助成									10	1	1	1	10	1	1	1
総長が必要と認める事業	150	0	0	0	161	8	8	8	162	1	1	1	145	2	2	2

活動の促進に努力が傾注された。

後援会は、一九八六年九月三十日に、募集した寄附金を北海道大学に寄附して解散し、また同時に学内の国際交流事業促進委員会も解散した。最終的に寄附された国際交流事業基金は四億八三〇〇万円であった。八五年六月二十六日の評議会で、国際交流事業基金の適正かつ有効な管理運用を図るために、「北海道大学国際交流事業基金管理委員会」が設置された。

北海道大学国際交流事業基金を活用して展開することとされた事業は、表2・4に示した四種類の事業である。一九八五年から、学内に広く具体的な事業の提案が募集され、厳正な審査を踏まえて採択事業が決定されるとともに、実施されてきた。表2・5は、八八年度までの各年度の事業予算額及び採択状況一覧を示している。各年度とも多くの申請があり、競争率の高い状況で推移している。